

法人後見サポーター養成講座

6期生募集!

受講料
無料



成年後見制度とは?

認知症や精神障がい・知的障がいなどで判断能力が不十分な方の「財産管理」や「身上保護と支援」を通して、本人を法的に守る制度です。

法人後見サポーターとは?

沖縄市社協で実施している「法人後見受任事業」のサポーターとして、認知症や障がい等により家庭裁判所から成年後見人等が必要と判断された方の支援を行います。

講座終了後の活動について?

週1回または月1回程度で1~2時間の間に、自宅や施設を訪問し、本人の生活や体調等を確認して関係者と話し合いながら支援を行う**有償ボランティア活動**です。

5期生の声



毎月訪問に行くのが楽しみです!
今日はどんな話をしようかと考えて訪問しています。

訪問から帰るときに「ありがとう」と笑顔で手を振ってくれるのが嬉しいです。



対象

沖縄市在住・在勤の方で、以下の要件を満たす方

- ① 20歳以上の者
- ② 講座終了後、法人後見サポーター及び関連事業の生活支援員として活動を希望する者

養成期間

講義

令和5年8月16日(水)~令和5年12月13日(水)

【毎週水曜日 午後2時~4時/15回】

実務研修

施設見学

令和5年11月~令和6年3月

定員

30名

受講会場

沖縄市社会福祉センター 2階

募集期間

令和5年7月1日~令和5年7月31日

※定員に達し次第締め切りとさせていただきます。

申込方法

お電話にてお申し込み下さい。

お申し込み お問合せ先

沖縄市社会福祉協議会

市民後見推進事業担当: 呉屋
沖縄市住吉1-14-29(沖縄市社会福祉センター内)

電話: **098-937-3385**

沖縄市社会福祉協議会
(沖縄市社会福祉センター内)

